

日医発第 329 号（健Ⅱ）  
令和 4 年 5 月 9 日

都道府県医師会  
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長  
釜 菴 敏

### 武田社ワクチン（ノバボックス）の配分等について

今般、厚生労働省より、各都道府県等衛生主管部（局）宛てに標記の事務連絡がなされましたのでご連絡申し上げます。

本事務連絡は、新型コロナワクチンのヌバキソビッド筋注（武田社ワクチン（ノバボックス））が、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、予防接種法上位置付けられることが了承されたことを踏まえ、同ワクチンの 6 月 6、20 日の週及び 7 月 18 日の週の配送等について連絡するものです。

概要は下記のとおりです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会および関係医療機関に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

### 記

○ 6 月から一定量のワクチンが供給できることを踏まえ、第 2 クール（V-SYS 上の名称は「NV02」）以降は、国が都道府県別の配分量を割り当てるのではなく、施設が希望する量のワクチンが配送されること。

- ・ 第 2 クールについて、第 1 クールと合わせて全国で 100 万回分を上限として、6 月 6、13 日の週に配送。
- ・ 第 3 クールについて、全国で 200 万回分を上限として、6 月 20、27 日の週に配送。
- ・ 第 4 クールについて、全国で 200 万回分を上限として、7 月 18、25 日の週に配送。

○ 「武田社ワクチン（ノバボックス）の接種体制の構築等について」（[令和 4 年 4 月 8 日付日医発第 189 号（健Ⅱ）](#)）において、第 1・2 クールでは納品数を登録する施設は都道府県ごとに原則、最大 3 か所とされていたが、第 2～4 クールでは施設数に係る当該制限はないこと。

○ 武田社ワクチン（ノバボックス）の配送を希望する施設においては、集合契約に加入して V-SYS ID の発行を受けるとともに、V-SYS 上の手続を済ませること。

○ 接種実施機関間での武田社ワクチン（ノバボックス）の移送に関する方針については、検討中であること。

○武田社ワクチン（ノバボックス）の割当てに係る作業は下記のとおりとすること。

・武田社ワクチン（ノバボックス）、注射針及びシリンジの配送を希望する施設は、都道府県と調整の上、以下の期限までに納品数を登録すること。

第2クール：5月20日（金）18時

第3クール：5月30日（月）15時

第4クール：6月27日（月）15時

※ワクチンは1箱（1バイアル入り。10回接種分）単位で配送できるが、ワクチンに対して配分される針・シリンジの比率に鑑みて、可能な限り10箱単位で納品数を登録すること。

・以下の期限までに、施設ごとの配送箱数の割当ての確定処理が行われること。

第2クール：5月24日（火）18時

第3クール：6月2日（木）18時

第4クール：6月30日（木）18時

（参考）

第32回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会 資料3（令和4年4月27日）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_25379.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25379.html)

第13回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体向け説明会 資料（令和4年4月28日）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_25474.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25474.html)

事務連絡  
令和4年4月28日

各 { 都道府県  
市町村  
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

### 武田社ワクチン（ノババックス）の配分等について

新型コロナワクチンのヌバキソビッド筋注（以下「武田社ワクチン（ノババックス）」という。）については、令和4年4月27日に開催された第32回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づく予防接種で使用するワクチンとして位置付けられることが了承されました。

武田社ワクチン（ノババックス）の供給については、「武田社ワクチン（ノババックス）の接種体制の構築等について」（令和4年4月6日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡。以下「4月6日付け事務連絡」という。）において、5月23日の週に配送するワクチンの都道府県別の配分量等をお示ししています。

今般、6月6日の週、6月20日の週及び7月18日の週の配送等について、下記のとおりとしますので、各都道府県におかれましては、本事務連絡の内容についてご対応いただくとともに、管内市町村（特別区を含む。以下同じ。）並びに接種を予定する医療機関及び関係団体への周知をお願いします。

### 記

#### 1. ワクチンの配分等について

武田社ワクチン（ノババックス）については、6月から一定量のワクチンが供給できることを踏まえ、第2クール（ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）上の名称は「NV02」）以降は、国が都道府県別の配分量を割り当ててではなく、施設が希望する量のワクチンを配送することとします。ただし、全国から一定量を超える希望があったときには、配送量を調整することがあるため、各都道府県にはV-SYSを用いた配分作業をお願いします。

第2クールから第4クールまでの供給量の上限等は、以下のとおりです。

- ・第2クールについて、第1クールと合わせて全国で100万回分を上限として、6月6日及び6月13日の週に配送
- ・第3クールについて、全国で200万回分を上限として、6月20日及び6月27日の週に配送

- ・第4クールについて、全国で200万回分を上限として、7月18日及び7月25日の週に配送

## 2. ワクチンの配分に係る留意点について

4月6日付け事務連絡において、武田社ワクチン（ノバボックス）第1クール及び第2クールでは納品数を登録する施設を都道府県ごとに原則、最大3か所としていましたが、配送量が拡大する第2クール並びにその後の第3クール及び第4クールでは施設数に係る当該制限はありません。

ワクチンの配分に係る作業はV-SYSを利用して進めることから、武田社ワクチン（ノバボックス）の配送を希望する施設においては、4月6日付け事務連絡を参考にして、集合契約に加入してV-SYS IDの発行を受けるとともに、V-SYS上で取扱いワクチンに係る手続を済ませる等の準備をお願いします。

なお、4月6日付け事務連絡において、接種実施機関間での武田社ワクチン（ノバボックス）の移送は認めない方針である旨をお示ししたところですが、武田社ワクチン（ノバボックス）の移送に関する方針については、他のワクチンの取扱いも踏まえてあらためて検討しており、結論が出次第、速やかにお知らせいたします。

## 3. 武田社ワクチン（ノバボックス）の接種に使用する針・シリンジについて

武田社ワクチン（ノバボックス）の接種に当たって使用する注射針及びシリンジについては、武田社ワクチン（ノバボックス）第1クール及び第2クールと同様の取扱いを予定しています。

配送する注射針及びシリンジの組合せは、追ってお知らせします。

## 4. 武田社ワクチン（ノバボックス）の割当てに係る作業について

武田社ワクチン（ノバボックス）第3クール及び第4クールのワクチンの割当てに係る作業は、第1クール及び第2クールにおけるワクチンの割当てに係る作業と同様に、都道府県が個別の施設に配送箱数を割り当てる機能を利用して進めることとします。当該機能の操作方法については、「ワクチン接種円滑化システムV-SYS操作マニュアル（都道府県用）」を参照してください。

作業については、以下のスケジュールで進めるようお願いします（別紙1参照）。1か所でも作業が遅れると、全体の配送スケジュールに影響しうるため、期限内に作業を終えるようご協力をお願いします。

### (1) 納品数の登録【配送予定施設における作業】

武田社ワクチン（ノバボックス）、注射針及びシリンジ（以下「武田社ワクチン（ノバボックス）等」という。）の配送を希望する施設は、都道府県と調整の上、以下の期限までにワクチン等の納品数（都道府県・市町村と調整後のもの）を登録してください。

第2クール：5月20日（金）18時

第3クール：5月30日（月）15時

第4クール：6月27日（月）15時

なお、システムの仕様上、V-SYS上で納品数の登録がない場合、武田社ワクチン（ノバボックス）等の分配作業ができないため、納品を受ける施設は必ず入力してください。

また、ワクチンは1箱（1バイアル入り。10回接種分）単位で配送できますが、ワクチンに対して配分する針・シリンジの比率に鑑みて、可能な限り10箱単位で納品数を登録するようお願いします。

(2) 都道府県ごとの配送箱数の割当て【厚生労働省予防接種室における作業】

厚生労働省健康局健康課予防接種室（以下「当室」という。）において、以下の期限までに、登録された希望量を踏まえた配送箱数を割当てます。

第2クール：5月23日（月）12時

第3クール：6月1日（水）12時

第4クール：6月29日（水）12時

(3) 配送予定施設ごとの配送箱数の割当て【都道府県における作業】

都道府県において、以下の期限までに、施設ごとに配送箱数を割り当ててください。

第2クール：5月24日（火）12時

第3クール：6月2日（木）12時

第4クール：6月30日（木）12時

(4) 配送予定施設ごとの配送箱数の確定処理【当室における作業】

当室において、以下の期限までに、施設ごとの配送箱数の割当ての確定処理を行います。

第2クール：5月24日（火）18時

第3クール：6月2日（木）18時

第4クール：6月30日（木）18時

## 武田社ワクチン（ノバボックス）の配分作業スケジュール

## 武田社ワクチン（ノバボックス）

クール名称	納品数の登録 【配送予定施設】	都道府県別配分量 割当て期限 【国】	接種会場別配分量 割当て期限 【都道府県】※	確定処理期間 (データロック) 【国】	配送予定 【地域担当卸】
第1クール NV01 10,023箱 約10万回分	4/20 (水) ~ 5/9 (月) 18時	5/10 (火) 12時	5/11 (水) 12時	5/11 (水) 18時	5/23週
第2クール NV02	5/10 (火) ~ 5/20 (金) 18時	5/23 (月) 12時	5/24 (火) 12時	5/24 (火) 18時	6/6週 &6/13週
第3クール NV03	5/23 (月) ~ 5/30 (月) 15時	6/1 (水) 12時	6/2 (木) 12時	6/2 (木) 18時	6/20週 &6/27週
第4クール NV04	5/31 (火) ~ 6/27 (月) 15時	6/29 (水) 12時	6/30 (木) 12時	6/30 (木) 18時	7/18週 &7/25週

※ 都道府県が配送予定施設への配分量をV-SYSに入力するため、市町村への割当て及び確定処理のステップはありません。